

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108217		
法人名	社会福祉法人 新秋会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	秋田市土崎港中央四丁目4-16		
自己評価作成日	平成22年7月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do">http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会		
所在地	秋田市旭北栄町1-5		
訪問調査日	平成22年7月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いつまでも自分らしく穏やかに生活したい」の理念のもと、利用者、職員の大家族であるという意識を強く持ち、運営に当たっております。また利用者様が安心して生活していくためには職員が定着することも重要と考え、法人として職員が働きやすい環境を整え、職員の定着を図っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は昔ながらの市街地にあり、なじみの商店や場所、近隣住民とのつきあいを続けながら、自然に暮らすことができる環境にある。そこで、祭りなど地域行事への参加を通じて、より深い交流が図られている。  
また、法人代表者が経営する協力医療機関や薬局との医療連携が整っている。協力医と薬局が事業所のすぐ向かいにあるため、定期受診や服薬等の相談が負担なくでき、緊急時や状態変化時の連携も確実であることから、利用者や家族はもちろん、職員も安心感を持って日々過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念として「地域に開かれた福祉施設」を掲げ、また「いつまでも自分らしく穏やかに生活したい」をホームの理念として掲げ、実践につなげております。	法人の理念を、事業所開設時に職員全員で具体化し、「いつまでも自分らしく、穏やかに生活したい」という理念を掲げている。 また、3か月ごとの目標を理念とともに掲示し、毎朝のミーティングで確認するなど、職員一人ひとりが常に意識して利用者を支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の会合などへは参加していませんが、地域の催し物などに参加しています。また隣近所の住民の方とは、プランター菜園などをいっしょにやったりして交流しております。	町内会に加入し、地域の祭りにも参加・協力しているほか、見学や高校生のヤートセ踊りボランティア等も随時受け入れている。 また、近隣住民の協力を得ながらプランターでナスやトマトなどの野菜を作り、日常的にも外に出て地域の人々との顔なじみの関係づくりに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	広報誌を町内会を通して配布したり、婦人会などの見学の依頼があれば積極的に受け入れております。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	特に行事や、事故防止、感染予防などについて協議し、お伺いした意見を事業に反映させております。	3か月ごとに開催し、感染予防対策や外部評価、情報の公表制度の意義や目的について報告し、理解を求めている。 また、スプリンクラー設置についての進捗状況を報告し、工事を想定した利用者の負担軽減策などについて意見交換を行っている。	今後2か月に1回程度の開催が出来るよう、運営推進会議内で提案するなど働きかけていただくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	秋田市介護高齢福祉課、監査指導室を中心にやりとりしております。	行政担当課を中心に運営面などの相談をしており、スプリンクラー設置の補助については、生活をしている場での工事の影響等を伝えながら助言を求めするなど、連携しながら進めている。	行政担当課や地域包括支援センターの職員にもっと事業所へ直接来てもらえるような働きかけを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止マニュアルを基に身体拘束を行わないケアを実践しております。また事務所内にも身体拘束廃止宣言の張り紙をし、普段からの意識付けを行っております。	身体拘束禁止マニュアルを整備し、事務所内には身体拘束廃止宣言の貼り紙をするなど、普段から職員の意識付けを図りながら玄関の施錠、ベッドの柵も含めて拘束をしないケアに取り組んでいる。 また、利用者が一人で歩こうとする場合は職員が共に歩いて見守り、安全に配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する外部研修資料を後日のスタッフミーティングにおいて全職員に周知・勉強する機会を設け、虐待防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	主に管理者が外部の研修に参加し、その資料をもってスタッフミーティングの際に全職員に周知・勉強する機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談受付時、契約時に重要事項説明書を使用し、十分な説明を行っております。細かい点については都度ご説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置し、また苦情受付担当者を掲示しております。利用者からの要望等については日々の申送り、ミニミーティングを通して情報を共有し、ケア・運営に反映出来る様にしております。	玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口について事業所内に掲示しているほか、家族の面会時には管理者やリーダーが日ごろの状況を伝えながら細かく要望等を確認している。 また、日々の申し送りやミーティングを通じて情報を共有し、家族や本人の意向に沿ったケアや運営につなげるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミニミーティングやスタッフミーティングで出た要望等について、事業に反映出来るようにしております。	管理者は、日頃から職員の話聞くよう心がけ、毎朝の申し送りや遅番の職員が揃ってからのミニミーティング、月1回のスタッフミーティングで出された意見や情報を運営やケアに生かしている。 また、研修参加時には職員の希望を確認しながら参加するよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士を取得した職員を正職員にしたり、年次有給休暇を取り易いよう、人員に余裕をもたせております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	保有資格や経験年数、日々の業務への取り組みなどから、各職員に必要なと判断した研修に参加させています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成21年発足の秋田市認知症グループホーム連絡会の勉強会に数回参加しています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接の際、または入居されてからでも、本人に不安なことやご質問があれば、安心出来る様説明しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接の際、ホームでやって欲しいこと、注意して欲しいことなどを聞き、入居時からの対応に反映させています。入居後なじむまで時間がかかる場合は頻回にご家族と面談し、信頼関係を構築できるよう努力しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者、職員全員で一つの家族であるという考えのもと、お互いが助け合い、ほんのちょっとしたことでも役割を持ち、自分も必要とされているという気持ちをもっていただくようにしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生会などでいっしょにお祝いをする場を設けたり、出来るだけご家族にご面会をお願いし、いっしょに過ごせる時間を持つていただけるようにしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やお知り合いなどのご面会に特に制限は設けておりません。本人から友人などへ連絡を取りたいと申し出があった場合は、ご家族にご了解を取った上で連絡をとっていただけるようにしております。	事前訪問や面談で利用者の生活歴等を把握し、利用開始後も家族やケアマネジャーから必要な情報把握に努め、友人知人が遊びに来たり、行きつけの美容院に送迎付きで対応してもらったりと関係が継続できる支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を十分に把握した上で、テーブルの着席位置などを決めております。一緒に強力しながら、ごく自然に利用者同士が協力し合えるように努力しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後においてもご相談があればいつでもお受けいたしております。在宅のケアマネジャーとも連絡を密にフォローしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の要望や訴えを出来るだけくみ取るようにしております。またそれらをケアプランミーティングで話し合い、反映出来る様にしております。	日頃から、利用者が話しやすい雰囲気づくりを心がけ、利用者の思いやサインを見逃さないよう生活リズムを把握しながら一人ひとりの過ごし方を見守っている。 また、変化があれば申し送り等で情報の共有を図り、すべての職員が同じケアを提供できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や担当ケアマネージャーからそれまでの生活をお伺いし、ひなた入居後もそれらが途切れることがないように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活及びバイタルの状況を介護記録及び利用者申し送り帳に記載し、毎日のミニミーティングを利用し、全職員が情報を共有し、統一してケアを提供出来るように努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントをもとに、ご家族、本人から要望等をお伺いし、ケアプランミーティングの際、全職員からの意見を集約した上で介護計画を作成しております。	ケアプランミーティングを3カ月に1回行い、アセスメントとモニタリング、介護認定期間に伴う評価等をしながら職員で意見やアイデアを出し合い、介護計画の確認と見直しを行っている。日頃より、通常の介護記録のほかに申し送りノートを用意し、日々の対応や計画見直しに反映させるよう、情報の共有に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、状態をもとに対応方法を変更する必要がある場合は、毎日のミニミーティングの際に対応方針を決めて実践し、その後のケアプランミーティングで介護計画に反映出来る様にしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる <b>※小規模多機能型居宅介護限定項目とする</b>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常的には近隣の方や町内会の方にお声をかけていただき、その他の地域資源も把握しながら、本人が安心して生活していただけるよう支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回から2週間に1回、定期的を受診しています。歯科は必要時訪問診療をお願いしております。協力医療機関並びに薬局が施設向かいにあるため、気軽にまた早急に相談できる体制となっております。	協力医や薬局が事業所の向かいにあり、定期的な受診は家族の同意を得ながら職員が付き添い、服薬相談している。 また、年1回は健康診断を行い、緊急時の医師との連携体制を整え、必要に応じて歯科の訪問診療も受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所に看護師は配置しておりませんが、事業所向かいに協力医療機関があり、内科・心療内科の看護師に気軽に相談しています。アドバイスをを受けたり、直接ホームにきていただき、状態を見てもらうこともあります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合は今までの生活状況などを詳細に入院先へ送りするようにしております。また早期に退院・受け入れが出来るよう、入院時に病院へその旨を伝えております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階で当施設の設備面等での対応の限界はお伝えしております。重度化された場合においては主治医から家族への説明を始めに話し合いを繰り返し、方針を共有していくようにしております。	看取りに関する指針に基づき、利用者の状態に応じて家族の意向を確認しながら、関係者と対応方針を共有している。状況に応じて家族の協力体制の必要性や設備面の限界等を伝え、家族が納得したうえで同意を得るなど、医療関係者等と連携しながら支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当てや初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時応急マニュアルをもとに、協力医療機関の看護師から指導を受けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防災訓練を実施し、そのうち1回は消防署からの助言・指導を受けております。訓練には出来るだけ多くの職員が参加出来るようにしております。	事業所の消防計画に基づき、年2回、夜間を想定した総合防災訓練を実施し、定期的な火気関係の自主点検を行うなど日頃から防災意識を高めている。 また、隣近所や地元消防団との協力体制ができており、訓練に参加したり、緊急時かけつけてくれることとなっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが、利用者の尊厳やプライバシーを損ねないような対応を心がけております。また個人情報については書棚で保管しております。	利用契約時に個人情報使用に関する同意を得ており、職員からも秘密保持にかかる誓約書をとりながら個人情報の取り扱いを徹底している。 また、日常的に職員それぞれが利用者のペースや思いを受け止め、頻繁に動こうとする方も制止せず付き添いながら見守るなど、誇りやプライバシーを十分に尊重した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	遠慮なく自分から話しやすい雰囲気作りに努めております。また日常の会話の中で自分から意志や希望をお話いただけるよう配慮しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースでゆったりと生活いただくようにしております。みんなとずっと一緒にいたい方もいれば、自室で過ごす時間が長い方もいますが、それぞれです。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	化粧等自分で出来る方は本人好みにお任せし、外出時等は声かけにより身嗜みを整えていただけるよう支援しております。理・美容店には行きつけの所に行ってください。特に希望がない方は近所の美容店にいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力により、分担して食事の準備を行っております。片付けについても本人が出来ることまで、事故が無いように行っております。	利用者一人ひとりの状態に応じて、職員と共に食事の準備や片付けを行い、それぞれ異なる食器を使うなど個性を尊重している。また、近隣住民からの山菜や共に育てた野菜を食材に使用したり、行事の際は外食や寿司の出前を取るなど、食事が楽しみになるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人のおおよその摂取量を把握し、水分も摂取量をチェックし、医師の指示をいただきながら支援しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいや義歯洗浄を行っております。また夜間は毎日ポリドントを使用して消毒し、清潔にしております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを介護記録等により把握し、さりげなく声をかけたり、誘導したりして自立に向けた支援をしております。	管理日誌等により一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、大きな声で言わないなどプライドや羞恥心に配慮しながら声かけ・誘導し、できるだけトイレで排泄できるよう促している。また、変化が見られる場合は、職員間で話し合い、スムーズな排泄支援に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため食事には繊維質をバランスよく接種出来るようにしております。また適度な運動を行い予防に取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	平均週3回の入浴は行っております。体調が優れない場合等は次の日等に入浴いただいております。また希望があれば随時対応しております。	入浴日や時間を利用者が把握しており、週3回は入浴できるよう支援している。 また、職員は、美容院での洗髪や同性介助など一人ひとりの意向に対応しており、入浴剤を変えて温泉気分を味わってもらうなど入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングのソファや畳の部屋で昼寝をされる方もいらっしゃいますが、昼夜逆転になったり生活リズムが崩れないよう、配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬内容については主治医及び薬剤師より指導を受けております。生活や症状に変化があった場合は都度主治医に報告し、指示をいただいております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの出来る能力に応じ、掃除や調理などを行っていただいております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している <b>※認知症対応型共同生活介護限定項目とする</b>	日常的に買い物やドライブ、日向ぼっこなどを行っております。普段行けないような場所については行事計画を策定し、安全に外出できるよう体制を整え行っております。	外出を地域の方の理解と協力を得られる貴重な機会と捉え、日常的に買い物やドライブ、日光浴などを行い、利用者の気分転換になっている。 また、季節を問わず外出しており、普段行けない場所については行事計画に盛り込みながら安全に楽しめるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じて、自己管理してもらったりしております。また買い物の際は職員が見守り、自分の欲しいものを購入できるようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から家族に電話したいと申し出があった場合、プライバシーに配慮し、電話の子機をお渡しして自室で電話していただいております。また年賀状や暑中見舞いなどもいっしょに書いてご家族に郵送しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明・カーテン等で調光し、不快な音が出るようなものは設置しておりません。出来るだけ家庭的な雰囲気を作り上げるようにしております。	居間はカーテン等で調光し、談話できるテーブル、利用者に合わせた低めの流し台、くつろぎの畳のスペースもあり、生活感を大切にしながらも暮らしやすい空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている <b>※認知症対応型共同生活介護限定項目とする</b>	共用空間には1階にソファを2ヶ所、2階に1ヶ所設置し、利用者同士またはご家族といっしょに過ごせる場所を確保しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各利用者自宅でのなじみのものを持ち込んでいただいております、それぞれ利用者の個性が出ている居室となっております。	ベッド、チェストなどは備え付けや使いなれた物を持ち込み、自由に配置して使用しており、それぞれ個性溢れる居室になっている。週に1回職員が手伝いながら掃除やシーツ交換を行い、清潔の保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	開設以来、入居者の身体状況の変化に合わせて、トイレやベッド等に適宜手すりを追加設置したりして、安全に自立した生活が継続出来るよう努めております。		